

第2章 基本施策（基本方針の具現化に向けた主要な取組・事業）

1. 計画の基本方針と施策

前章までの現状・課題を受けて、本計画では、6つの基本方針を柱に、26の施策に取り組むことで中小企業の振興を促進します。

1 経営基盤の強化

- ・1-1 経営に関する相談及び指導の充実
- ・1-2 円滑な資金調達の支援
- ・1-3 販路開拓の支援及び取引のあっせん
- ・1-4 情報通信技術の活用支援
- ・1-5 円滑な事業承継の支援
- ・1-6 個別企業に対する支援体制の強化

2 経営の拡大及び新分野への進出を促進すること

- ・2-1 産業集積の促進
- ・2-2 産学官連携等による新技術及び新商品の開発の支援
- ・2-3 地域資源を活用したツーリズムの振興
- ・2-4 農商工連携の促進
- ・2-5 海外における事業展開の支援及び情報提供
- ・2-6 知的財産の適切な活用の促進

3 創業を促進すること

- ・3-1 創業に関する情報及び機会の提供並びに相談体制の充実
- ・3-2 創業のための事業計画策定及び資金調達の支援

4 人材の確保及び育成並びに働き方改革を促進すること

- ・4-1 従業員の職業能力開発並びに技術及び技能の継承の促進並びに後継者の育成の支援
- ・4-2 中小企業への就労促進
- ・4-3 キャリア教育の推進
- ・4-4 若年者、女性、高齢者、障がい者、生活困窮者及び外国人労働者が就労しやすい環境の整備
- ・4-5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進及び勤労者福祉の充実の支援
- ・4-6 下請取引の適正化

5 中小企業の活用により地域内の経済循環を創出すること

- ・5-1 中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報の提供
- ・5-2 市内の農林水産物、鉱工業品その他地域資源の活用の促進
- ・5-3 地域商店活用の促進
- ・5-4 柔軟な発注方式による受注機会の拡大

6 小規模事業者の事業の持続的な発展を図ること

- ・6-1 小規模事業者の生産性向上の支援
- ・6-2 小規模事業者の円滑な事業承継及び人材確保の支援

2. 基本方針ごとの方向性・取組内容・目標値等

中小企業振興の柱となる6つの基本方針ごとに、計画期間中に重点的に取り組む施策と目標値を設定し、庁内関係部局及び関係機関との連携によって、それぞれの施策を実行することで、目標値の達成を目指します。なお、既に「総合戦略」にて設定されている目標値は、本計画との関連性を保つため、「現状値」「目標値」を同一とします。

基本方針1 経営基盤の強化

【方向性】

経営相談・指導体制の充実及び円滑な資金調達の支援等により、中小企業の経営基盤の強化を進めます。

【取組内容】

1-1 経営に関する相談及び指導の充実

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員等による巡回指導や窓口相談などにより、金融、財務、労務、社会保険、経営・技術の改善等、中小企業の経営全般にわたる支援を行います。
- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による周辺地域の巡回指導等により、小規模企業の事業の持続的な発展に向けて、事業計画の重要性について理解促進を図るとともに、その策定を支援します。
- ・ 中小企業や小規模企業が経営に関する相談を気軽にできる窓口を設置し、中小企業診断士等の専門相談員が関係機関との連携を図りながら、継続した相談・指導にあたります。
- ・ 中小企業支援団体や金融機関と連携し、専門家の活用を図りながら、経営革新や経営力向上等を支援します。
- ・ 中小企業支援団体や中小企業関係団体、金融機関と情報を共有することにより、中小企業の相談支援体制の強化を図ります。

1-2 円滑な資金調達の支援

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 国や県が行う中小企業向けの低利融資制度の活用を推進します。
- ・ 日本政策金融公庫等が取り扱う融資の活用により、小規模企業の金利負担の軽減を図ります。
- ・ 新分野への参入や新たな事業展開等、経営基盤の強化に取り組む中小企業に対し、関係機関の支援制度など必要な情報を提供します。

1-3 販路開拓の支援及び取引のあっせん

【商業・ブランド推進課 農政課 林業水産課】

- ・ 県のアンテナショップ等を活用し、地場製品の販路開拓につなげます。

- ・ 県や関係団体などが開催するバイヤーと生産者をマッチングさせる商談会、物産展、展示会、セミナー等の情報を提供するなど、新たな販路開拓を支援します。

1-4 情報通信技術の活用支援

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 情報発信、情報セキュリティ対策等の研修会や、ホームページの開設やネットビジネスの展開等、中小企業のICT（情報通信技術）利活用を促進します。

1-5 円滑な事業承継の支援

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 円滑な事業承継の促進に向けて市内中小企業者の事業承継の実態把握に努めるとともに、公的な相談窓口等を活用し、事業承継を希望する中小企業者と経営資源を引き継ぐ意欲のある方とのマッチングを支援するとともに、中小企業支援団体や金融機関等との連携を図りながら、研修機会の提供や相談会による支援を行います。

1-6 個別企業に対する支援体制の強化

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 様々な経営課題にワンストップで対応できる相談窓口を設置し、個別の相談・指導を行うとともに、必要に応じてより専門性の高い支援機関や各種専門家を紹介するなど、中小企業支援団体と連携し伴走型支援体制を強化します。
- ・ 金融機関との連携により、金融と経営支援の一体となった取組みを進めます。
- ・ 地震、豪雨などの大規模災害等に備えるため、BCP（事業継続計画）の策定を県や中小企業支援団体等と連携を図りながら支援します。

基本方針2 経営の拡大及び新分野への進出の促進

【方向性】

産学官や農商工連携により新たな技術、商品、サービスの開発を進めるとともに、海外や新たな市場・業界への進出を支援することによって、中小企業の経営拡大につなげます。

【取組内容】

2-1 産業集積の促進

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積を進めます。
- ・ 本市における企業立地を促進するため、中津市企業立地促進条例に基づく必要な奨励措置を講ずることにより、新たな雇用機会の創出を図り、地域経済の浮揚及び市民生活の向上につなげます。
- ・ 大分県中小企業団体中央会を通じて、経営資源を相互に補完するための中小企業の連携・組織化を支援します。

2-2 産学官連携等による新技術及び新商品の開発の支援

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 中小企業同士や誘致企業とのマッチングを行う異業種間交流支援や個別指導等により、

技術力の向上や新たな商品開発による取引拡大、新たな事業連携などを提供することで、中小企業の販売力の向上や新たな分野への進出につなげます。

- ・ 公的機関における技術相談、受託研究、設備機器利用等を通じて、中小企業の技術の高度化を支援します。

2-3 地域資源を活用したツーリズムの振興

【観光課 社会教育課】

- ・ 美しい自然景観や環境、歴史に培われた文化など、本市の魅力的な観光資源の活用と発掘を図り、福岡県に近いという交通の利便性を生かし、中津市観光振興計画に基づき、これらの地域特性を生かしたツーリズムの振興に取り組みます。

2-4 農商工連携の促進

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課 農政課 林業水産課】

- ・ 県や関係機関と連携し、商品開発の支援や、農林漁業者と商工業者とのマッチング等により農商工連携や6次産業化の取組を推進します。

2-5 海外における事業展開の支援及び情報提供

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 関係機関によるセミナー等を通じて、海外展開への理解促進を図ります。

2-6 知的財産の適切な活用の促進

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 中小企業等の知的財産支援拠点と連携し、知的財産を積極的に活用する中小企業を支援します。

基本方針3 創業の促進

【方向性】

新たなビジネスモデルを持って市場に参入する创业者が増加していくことは、関連産業の活性化につながり、既存事業者の経営革新を促すうえでも大きな期待ができることから、新たな事業に果敢に挑戦できる環境づくりを進めます。

【取組内容】

3-1 創業に関する情報及び機会の提供並びに相談体制の充実

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 創業セミナーや女性起業家支援事業、商工会議所や商工会による窓口相談等により、創業希望者が創業に向けて具体的な検討ができるように支援します。
- ・ 中津市創業支援等事業計画に基づき、商工会議所や商工会、金融機関等の創業支援機関との連携を密にし、創業希望者や創業後間もない方への情報提供や指導等、企業の成長段階に応じたきめ細かなサポートを強化していくことで、創業の実現と安定した経営を目指します。
- ・ 創業支援窓口を開設し、創業に関する相談・指導に応じます。

- ・ 創業支援機関等の行う、各種セミナーやワークショップを通じて、起業家とのネットワークづくりを支援することで、創業希望者の意欲を高めるとともに、高い成長意欲と新規性、優れた技術などを有する企業の創出、成長を支援します。

3-2 創業のための事業計画策定及び資金調達の支援 【企業立地・雇用対策課】

- ・ 創業意欲を持つ人が、確実な経営ができるよう、中小企業支援団体や創業支援機関の相談員が創業時の事業計画策定を支援するとともに、創業後も事業が軌道に乗るよう、継続的なフォローアップを行います。
- ・ 日本政策金融公庫が行う開業資金や女性若者・シニア起業支援資金等、既存の資金調達支援制度の利用を促進するなど金融機関との連携を図りながら、創業時に必要となる資金の円滑な調達を支援します。
- ・ 創業しやすい環境づくりのため、創業者の事業所開設等に要する経費の補助や開業資金融資と信用保証料の補助などにより創業時に必要となる資金調達を支援します。

基本方針4 人材の確保及び育成並びに働き方改革の促進

【方向性】

人口減少時代を迎え、労働力人口の減少が進む中、本市経済の持続的発展のためには、優秀な人材の確保・育成を図り、市内で活躍してもらうことが重要です。このため、若年者^(※1)の成長の段階に応じた施策を展開していきます。また、若年者や女性、高齢者^(※2)、障がい者等、誰もが安心して働ける労働環境の整備を進めます。

(※1) 本計画において、「若年者」とは、概ね40歳未満の者としてします。

(※2) 本計画において、「高齢者」とは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により定義される55歳以上の者としてします。

【取組内容】

4-1 従業員の職業能力開発並びに後継者の育成支援 【企業立地・雇用対策課】

- ・ 中小企業の従業員の技術・技能習得のための支援（資格取得補助制度など）や、関係機関によるセミナー等により、キャリアアップ・スキルアップにつながる機会を提供します。
- ・ 経営者が早期に後継者の育成に着手できるよう、学習や相談の場を提供するなど、関係機関と連携して円滑な事業承継を支援します。
- ・ 認定職業訓練校等の活動を支援（広報など）し、中小企業が積極的に人材育成に取り組める環境を整備します。
- ・ 中小企業支援団体と連携しながら、経営者及び従業員の知識、管理能力等の向上を図る研修を推進します。
- ・ 国や県、関係機関と連携し、技術・技能の習得やキャリアアップのための情報提供を行います。

4-2 中小企業への就労促進 【企業立地・雇用対策課】

- ・ 若年者等の就職促進を図るための就職支援窓口「ジョブカフェおおいた中津サテライト」を設置するなど、県やハローワークと連携しながら総合的な就職支援サービスを提供します。
- ・ 特に人材不足といわれる保育・看護・介護分野の有資格者を中心に、「中津市人材バンク」による就職支援サービスを提供します。
- ・ 関係機関と連携し、学生と市内企業の雇用マッチングを行う市内での合同説明会の開催や、県外の大分県事務所やU・I・Jターン拠点施設などの利活用により、学生や生徒が職業選択しやすい環境を整備することでミスマッチ等の解消に努めるとともに、市内企業への就職を促します。
- ・ U・I・Jターンによる市内企業への就職を促進するため、市内求人企業等の情報提供（企業情報提供サイトなど）を行うとともに、学生や一般求職者、転職者等と市内企業とのマッチングの機会を提供します。

4-3 キャリア教育の推進 【学校教育課 生涯学習推進室 企業立地・雇用対策課】

- ・ 若年者の郷土愛を育むとともに職業観・勤労観を醸成し、生まれ育った地域に魅力を感じ地元企業への就職意欲を高めるため、中小企業や関係機関、小中学校や高等学校、大学等の教育機関との連携のもと、教育活動全体を通じて発達段階に応じ、地域の自然や歴史、文化、伝統等に触れるふるさと教育及び職場体験などを通じたキャリア教育を推進します。
- ・ 市内中小企業と学校関係者との就職に関する幅広い情報交換の場を設け、教職員に市内企業の魅力を紹介します。
- ・ 市内中小企業への就職を促進するため、児童や生徒の保護者に市内企業の魅力を紹介します。

4-4 若年者、女性、高齢者、障がい者、生活困窮者及び外国人労働者が就労しやすい環境の整備 【総合政策課 福祉政策課 福祉支援課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 事業規模の小さな事業所での就業規則の作成や更新について積極的な声掛け等を行い、すべての人にとって働きやすい環境整備を促進します。
- ・ 中小企業支援団体や国、県と連携し、女性の人材育成や登用に向けた企業等の取組を促進します。
- ・ 高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業あるいは、シルバー人材センターなどによる軽易な業務に係る就業の機会を確保、援助し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ります。
- ・ 障がい者が地域で自立した生活を営むため、関係機関と協働で、企業開拓や相談支援体制の強化を行い、障がい者を対象とした就職面接会の開催など、障がい者雇用の促進を図ります。また、障がい者雇用率については、法定雇用率以上の雇用を目指し働きかけを行います。
- ・ 障がい者の社会参加や働く場の確保のための一つの方法として、農林業と福祉の連携（農福連携）による就労の支援を行います。
- ・ 生活困窮者の個々の状況に応じた就労の確保や職場への定着などを支援し、困窮状態

からの脱却と自立を促すため、中津市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、雇用促進を図ります。

- ・ 外国人材の受入れ・共生については、県や関係機関等と連携した取組を推進します。

4-5 ワーク・ライフ・バランスの促進及び勤労者福祉の充実の支援

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 中小企業の経営者や管理職等の意識改革を促すためのセミナーや啓発のための広報活動など、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援に取り組みます。
- ・ 労使間トラブルの未然防止や労働者の処遇改善のため、関係機関と連携し、労働法制の普及・啓発に努め、必要に応じて労働相談窓口へ繋ぐなど支援を行います。
- ・ 大分県北部勤労者福祉サービスセンターと連携し、中小企業の勤労者が余暇の充実や健康及び体力の維持・増進を図るための福利厚生制度の導入を促進します。

4-6 下請取引の適正化

【契約検査課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 原材料価格等の高騰が立場の弱い下請事業者にしわ寄せされることの無いよう関係機関と連携し、関係法令の遵守徹底に取り組むとともに、必要に応じて元請け業者に対し指導を行います。

基本方針5 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出

【方向性】

市内中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報を、広く市民や企業に紹介するとともに、地域内資源の積極的な活用により、地域内循環の創出を図ります。

また、市民が自発的に地域商店を利用し、市内産品・製品を活用することで、地域社会を支える中小企業を応援し、中小企業の活性化を促します。

【取組内容】

5-1 中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報提供

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 市内中小企業の商品、技術、サービス等を紹介する展示会やイベントの開催を支援することで、新たな取引の創出につなげるとともに、市内産品・製品の市民の活用を促します。
- ・ 異業種間の交流や中小企業の事業連携を促進し、取引の拡大を目指します。

5-2 市内の農林水産物、工業品その他地域資源の活用の促進

【商業・ブランド推進課 農政課 林業水産課】

- ・ 専門家のアドバイスや各種助成事業の活用により、農林水産物を活用した新たな商品づくりや販路開拓に積極的に取り組む中小企業を応援します。

- ・ 農林水産物や加工技術等の地域資源を活用した商品開発に対する各種支援を通じて、高付加価値商品の創出を目指します。
- ・ 地域資源を活用した商品やサービスの競争力を高めていくことにより、魅力ある地域ブランドへと進展させます。

5-3 地域商店活用の促進

【商業・ブランド推進課】

- ・ 商店主や地域住民のニーズ調査を行い、空き店舗や空き家等の遊休不動産（空き地含む）の利活用の促進（空き店舗補助金）、良好な商業空間の維持、協同催事の開催等の商店街振興に必要な事業を支援することで、商店街の魅力向上や賑わいづくりにつなげます。
- ・ 大規模店舗との共存による良好な商業空間の形成や、コミュニティ機能の強化に取り組みます。

5-4 柔軟な発注方式による受注機会の拡大

【契約検査課】

- ・ 官公需発注では、透明性の向上と公正な競争を確保し、地元企業に配慮した入札によって中小企業の受注機会の拡大に努めます。

基本方針6 小規模事業者の事業の持続的な発展

【方向性】

生産性の向上、事業承継、人材の確保・育成等を支援し、小規模事業者の事業継続や発展につなげます。

【取組内容】

6-1 小規模事業者の生産性向上の支援

【商業・ブランド推進課 企業立地・雇用対策課】

- ・ 商工会議所や商工会が行う記帳指導や事業計画の策定支援など、経営改善普及事業を通して、小規模事業者の経営又は技術の改善発達を図り、生産性の向上を進めます。

6-2 小規模事業者の円滑な事業承継及び人材確保の支援

【企業立地・雇用対策課】

- ・ 円滑な事業承継の促進に向けて市内中小企業者の事業承継の実態把握に努めるとともに、公的な相談窓口等を活用し、事業承継を希望する中小企業者と経営資源を引き継ぐ意欲のある方とのマッチングを支援するとともに、中小企業支援団体や金融機関等との連携を図りながら、研修機会の提供や相談会による支援を行います。（1-5再掲）
- ・ 若年者等の就職促進を図るための就職支援窓口「ジョブカフェおおいだ中津サテライト」を設置するなど、県やハローワークと連携しながら総合的な就職支援サービスを提供します。（4-2再掲）
- ・ 特に人材不足といわれる保育・看護・介護分野の有資格者を中心に、「中津市人材バ

- ンク」による就職支援サービスを提供します。（4-2再掲）
- ・ 関係機関と連携し、学生と市内企業の雇用マッチングを行う市内での合同説明会の開催や、県外の大分県事務所やU I Jターン拠点施設などの利活用により、学生や生徒が職業選択しやすい環境を整備することでミスマッチ等の解消に努めるとともに、市内企業への就職を促します。（4-2再掲）
 - ・ U I Jターンによる市内企業への就職を促進するため、市内求人企業等の情報提供（企業情報提供サイトなど）を行うとともに、学生や一般求職者、転職者等と市内企業とのマッチングの機会を提供します。（4-2再掲）

【目標値】

重要業績評価指標〈KPI〉	現状値（R4実績）	目標値（R8年度）	該当基本的施策
①商工会議所・商工会の年間相談・指導件数（うち窓口相談件数）	3,658件 （1,611件）	3,710件 （1,710件）	1-1,6-1
②中津市工業連合会の会員企業数	96社	100社	1-5,1-6,6-2
③既存誘致企業の増設及び新規立地件数	9件	6件	2-1
④企業誘致等による新規雇用者数	139人	142人	2-1
⑤年間観光入込客数	3,399千人	4,667千人	2-3
⑥農産加工の年間新商品開発数	17個	17個	1-2,1-3, 2-2,2-4
⑦商工会議所が発行する貿易関係証明発行件数	1件	3件	1-3,2-5
⑧中津市創業支援等事業計画に基づく年間創業者数	19件	20件	3-1,3-2
⑨市創業資金及び創業補助金の年間件数	6件	5件	1-1,1-2,1-6 3-1,3-2
⑩ジョブカフェおおいた中津サテライト登録者の市内企業への就職者数	25人 （全体84人）	35人 （全体120人）	4-2,4-4,6-2
⑪ハローワーク中津管内の高等学校卒業生で就職希望の生徒のうち、管内就職を希望する生徒の割合	38.2%	40%	4-4
⑫資格取得支援事業補助金の利用者数	個人 11人 法人2社 19人	個人 15人 法人 15人	4-1
⑬ハローワーク中津管内の育児休業給付金等の申請人数	249人	260人	4-5
⑭中津市シルバー人材センターの就業率	72.34%	80%	4-4
⑮若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率	1.76	1.89	4-5
⑯市外物産展等への年間出店事業者数	6社	6社	1-3,2-5
⑰製造業の年間製造品出荷額等	66,782,875 万円	66,782,875 万円	1-3,5-1,5-2,
⑱小売業年間商品販売額	91,857万円 （R3実績）	94,496万円	1-3,5-2,5-3
⑲中津市商店街連合会の会員店舗数	87店舗	90店舗	5-3
⑳市助成による商店街の年間出店者数	2件	2件	5-3
㉑市内で受注可能な建設工事の市内業者発注件数割合	100%	100%	4-6,5-1,5- 2,5-4
㉒市内で受注可能な市の物品の市内業者発注件数割合	100%	100%	5-1,5-2,5- 3,5-4
㉓合同就職説明会等の年間参加者数	270人	280人	4-2,4-3,4-4
㉔人材バンクや就職説明会等の就職者数	16人	20人	4-2,4-3,4-4
㉕障がい者の法定雇用率達成企業割合	67.2%	70%	4-4